

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 12 日現在

機関番号：32688

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25870912

研究課題名(和文)先住民とカナダ水俣病の環境正義をめぐる環境史

研究課題名(英文)A Study of Environmental History: Environmental Justice of Indigenous People and Minamata Disease in Canada

研究代表者

森下 直紀(Morishita, Naoki)

和光大学・経済経営学部・講師

研究者番号：40589644

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、1970年代に発見された川魚の水銀汚染によるオジブエ先住民の健康被害に対する問題について、問題が発見されるまでの歴史的な背景と、問題に関わる各アクターの抽出、およびその分析をおこなった。その結果、水銀汚染対策もまた彼らをカナダ社会に同化させる政策の一部として機能してきたことが明らかとなった。他方で、そうした政策に抗い、彼らの伝統的な生活を維持・再興するために、カナダ連邦政府や地方政府との協議の場を継続し、また日本を含むカナダ国内外の専門家と連携をおこないながら、国家内に位置づけられた先住民社会の新しい在り方を模索し続けている状況について分析をおこなった。

研究成果の概要(英文)：In this study, the historical background and analysis of each actor involved in the problem concerning indigenous people's health damage caused by mercury contamination of river fish discovered in the 1970's have been analyzed. As a result, it became clear that mercury pollution control measures functioned as a part of the policy to assimilate the Ojibway people into Canadian society. Furthermore, while resisting these policy, this study faced a situation that continues to explore new ways of indigenous society as it locates within the nation of Canada. In order to maintain and restore traditional ways of living, the indigenous society have continuously negotiate with the local and the federal government of Canada collaborating with experts in Canada and other overseas including Japan.

研究分野：環境史 科学技術社会論

キーワード：水俣病 カナダ 先住民 環境正義 環境史 オジブエ 水俣学 水銀

1. 研究開始当初の背景

19世紀末頃から、産業の発展や都市化の進展に伴う「自然環境」や「野生」の破壊的状况に対して、白人社会の中・上流に位置する人々は、自然環境保護運動を展開してきた。現在とは異なる尺度ではあったが、自然環境の功利的利用と人為的改変について、民主的な議論の場が形成され、国立公園をはじめとする様々な自然保護の制度的枠組みが形成されてきた。

しかし、そうした制度的枠組みにも関わらず、あるいはそうした制度的枠組みによって、先住民などの特定の社会集団に対して、文明社会の弊害が集中していることが1980年代に告発された。環境正義運動は、有害廃棄物処理施設がアフリカ系黒人の集中する貧しい地域に集中している状況を明らかにして、環境的公正の実現を求めてきた (e.g. Bryant 1995)。しかしながら、初期の環境正義運動には、現状の背後に潜む複雑な政治・経済・文化・歴史に注目せず、マイノリティとされた有色人種と差別的な白人社会という単純な二項対立図式を構想してきたという (石山 2004: 19)。この構想に基づく環境正義運動のパターンリスティックな側面を排し、より実践的なものとするためには、それぞれの社会集団の現在に至るまでの歴史的な政治経済状況の変遷を分析しなければならない。

2. 研究の目的

カナダ・オンタリオ州のグラッシー・ナローズとババシムーンの地域に住む先住民のオジブエ族は、1970年代に水銀による身体被害 (水俣病) を受けていることが明らかとなった。カナダ水俣病事件における環境正義問題の複雑な現状を明らかにするには、公害を放置した企業や、先住民文化に破壊的な影響を及ぼした同化政策などの、カナダ政府側の先住民に対する意図的な差別行為を追求するだけでなく、グラッシー・ナローズとババシムーンの社会・政治・経済・環境に対するコミュニティの歴史を検証することが必要となる。

(1) 1970年代以降の各部族政府、産業関係者、オンタリオ州政府、カナダ連邦政府、市民団体、環境団体などの各アクター集団を特定する。

(2) 各アクター集団が、それぞれの間で切り結んできた歴史的、政治経済的な関係性を分析し、それぞれのアクターの政治・経済・社会・環境の面との関連性を示す。

(3) それぞれのアクターたちは、どのような文脈と状況においてどのような意思決定をおこなってきたのか。単純な被害-加害論から脱却し、各アクターの意思決定の前提となった、社会的、歴史的、政治的、経済的、文化的な背景を探る。そして、各アクター集団間の政

治的対立が、どのような背景から生じているのか、白人の入植の時代から繰り広げられてきた政治的折衝を取り上げながら分析をおこなう。

(4) カナダ水俣病事件のこれまでの報告によれば、カナダ連邦政府は先住民の水俣病被害者の認定作業において、日本が採用している認定基準を用い、日本の水俣病事件における認定問題の構図がそのままカナダに持ち込まれていると分析している (原田他 2011)。この点について、水俣病の関する臨床的議論を概観しながら、カナダ水俣病における被害認定について分析をおこなう。

3. 研究の方法

本研究は、学際的な事例研究というアプローチをとり、以下の方法によって、上記研究目的についての検討をおこなった。

(1) 史料分析

グラッシー・ナローズとババシムーンの地域における歴史、法、社会について知るとともに、先行する研究蓄積の分析枠組み、目的、結論とその影響を分析し、それらを元に、上記両地域に住む先住民オジブエ族の経験した「3つの受難」と呼ばれる各事項 (強制移住・同化政策・水俣病被害) の分析をおこなった。この分析のため、オタワにあるカナダ図書館・公文書館 (Library and Archives of Canada)、トロントのオンタリオ州公文書館、およびハーバード大学ワイドナー図書館の水銀コレクションにおいて、法律、カナダ政府と部族政府が取り交わした契約書、各種行政書類、環境団体や環境運動家などが政府に提出した意見書などを渉猟し、各組織の先住民族や水俣病問題に対する見解、立場、理解の分析をおこなった。

(2) 現地調査

2014年8月26日 - 9月3日の日程で、熊本学園大学水俣学研究センターの花田昌宣教授・センター長を団長として、15名の医師・研究者が、グラッシー・ナローズおよびババシムーンの保留地を訪問し、調査をおこなった。聞き取り対象者及び現地調査で得られた個人情報倫理的配慮や取扱については、十分な注意を払った。

(3) カナダの水銀汚染に関する新聞等のメディアの報道を分析し、中央、地方政府が歴史的にどのように取り組んできたのか、地元がどのようなまなざしをこれらの問題に投げかけてきたのかについて検討した。

(4) 上記の資料の他に、カナダにおける先住民部族、民族自治権、自然保護政策、公害防止制度、土地管理制度に関する人類学、法学、政治学、行政学、公衆衛生学、生態学、地理学、歴史学の各分野による先行研究を渉猟する。この作業においては、上智大学アメ

リカ・カナダ研究所の協力により実施した。

4. 研究成果

カナダ連邦政府とオジブエ先住民各政府との歴史的関係からくる問題は、先住民の権利がカナダ憲法に明確に既定された現在でも存在し続けていることが確認された。現在の先住民政府の水銀汚染問題をめぐる取り組みは、彼らが白人社会を発見して以来直面してきた問題の一つの核心となっている。この問題に対峙し対応する過程から、カナダにおける先住民社会の新たな政治規範が構築されていくように思われる。

(1) 2017年5月に以文社より公刊された『異貌の同時代：人類・学・の外へ』にまとめた「千の湖に生きるひとびと：水をめぐるオジブエたちの半世紀」では、1969年にカナダ国内の水銀汚染が「発見」されて以降、現在にいたるまでのオジブエ・コミュニティの状況の背景となってきた歴史をまとめた。1873年に、カナダ連邦政府とオジブエとの間で結ばれた第三条約以後、オジブエ社会は度重なる同化政策に晒され、彼ら独自の文化は危機にさらされてきた。この同化政策の代表的なものとして、親元から子供を強制的に寄宿学校に連れていくレジデンシャル・スクールがある。しかし、それ以外にも、おじブエの伝統的生活の基盤とも言える狩猟文化を脅かす狩猟免許制度によって、経済的な自立が失われたこと。そして、主食とも言える川魚の水銀による汚染に伴う政府の救済策は、オジブエたちの食文化を魚食から完全に転換することを目指していたことを明らかにした。

(2) これらの経済的、文化的な数々の同化政策に抗しながら、伝統的な生活と文化を再興するためには、何よりも河川の水銀を取り除き、魚食文化を取り戻さなくてはならない。カナダ連邦政府は、河川の汚染レベルが低下したとして、1996年に河川のモニタリングを中止しているが、2014年におこなった現地調査では、現在でも川魚の水銀濃度が高いことが確認された。2016年に、グラスシー・ナローズ、ババシムーン、そしてトロントにおいて、2014年調査の結果について報告会を持った。河川の浄化に関しても、日本の経験が強く求められている。この報告内容については、トロント・スター紙など多くのメディアがトップ級記事として伝えた。

(3) 2016年9月20日に、熊本学園大学水俣学研究センターの花田昌宣教授とともに、トロントで先住民各政府、地方政府、連邦政府の各代表とともに会議の場を持った。会議では、日本の水俣病患者に対する各種政策や医療施設や体制、そして水俣病の診断基準についての質疑が交わされた。現在のカナダ憲法では、先住民の条約上の権利とともに、

憲法の定める基本的人権が認められているが、先住民の各保留地には医者や常駐する医療機関が存在しない。日本の医療従事者および研究者に対しては、臨床研究の蓄積、河川の水銀除去、そして補償制度の見直しなどについての情報提供が期待されている。

2017年2月に、水俣病事件60周年に合わせて、熊本県熊本市、水俣市、東京都町田市で、ゲストに各先住民政府の代表を招聘し国際シンポジウムを開催した。一連のシンポジウムを通して、草の根レベルの連帯と協働を相互に確認した。各シンポジウム日程の合間を縫って、水俣市の医療機関を視察するなどして、情報提供に努めた。

(4) 本研究に関わるメディア報道や取りまとめた各種データの概略、歴史、文献データについては、Web上で順次公開しており、論文や書籍や公開シンポジウムによる情報公開を補完するものとして今後共活用する。

1986年に発足した水銀障害委員会は、水銀による健康被害を認定する組織であるが、現在この組織の改訂作業がおこなわれている。また、汚染地域の総合的な対応を検討する水銀対策委員会が、連邦政府、地方政府、オジブエ先住民各政府の代表によって組織されている。既存の制度改正を伴う現在の議論は、第三条約が締結されて以降のカナダ連邦政府とオジブエ先住民の間に、新たな関係性を構築しつつある。本研究が明らかにしたことは、この芽吹きつつある関係性の歴史的背景を素描する試みとなった。また、2017年から、水銀による身体健康被害の国際共同研究が模索されており、本研究はその基礎となるものである。

引用文献

Bryant, Bunyan (Ed.), *Environmental Justice: Issues, Policies, and Solutions*, Washington D.C.: Island Press, 1995.

原田正純他, 「カナダ・オンタリオ州先住民地区における水銀汚染：カナダ水俣病の35年」, 『水俣学研究』3, 2011, 3-30.

石山徳子, 『米国先住民族と核廃棄物：環境正義をめぐる闘争』明石書店, 2004.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

森下直紀, 書評論文「アメリカ環境史」, 季刊誌『ソフィア』, 61, 74-6.

Hanada, Masanori; Shimoji, Akitomo; Nakachi, Shigeharu; Tajiri, Masami; Inoue,

Yukari; Tsuruta, Kazuhito; Yagi, Kazuhiro; Noji, Nanae; Itai, Yohei; Morishita, Naoki; Sato, Hideki; Makiguchi, Toshitaka; Kamakura, Takanobu; Yamanouchi, Etsuko; Aitkenhead, Thor, 2014 Report on Research Results for Minamata Disease in First Nations Groups in Canada (Preliminary Report), Journal of Minamata Studies, 7, 2017, 19-34.

〔学会発表〕(計3件)

森下直紀, 「北米環境と流域管理: 流域管理と自然保護地域の関係について」, 環太平洋文明研究センター, 第6回定例研究会, 2014年10月.

Morishita, Naoki, "About Our Findings of Current Conditions of Minamata Disease in Canada," a panel at Water is Sacred, University of Toronto, 20 September 2016.

森下直紀(司会・報告), 「日本とカナダの水俣病に関する関係史 (Japan-Canada Relations of Minamata Disease)」, 国際シンポジウム「カナダの水俣病: 水銀被害の歴史と現在 (Minamata Disease in Canada: History and Current Situation of Ojibway Indigenous People's Mercury Sufferings)」, 和光大学ポプリホール鶴川, 2017年2月22日.

〔図書〕(計3件)

森下直紀, 「水俣病事件史にみる公害と人権」, 李修京編, 『グローバル社会と人権問題: 人権保障と共生社会の構築へ向けて』, 明石書店, 2014, 175-80.

森下直紀, 「千の湖に生きるひとびと: 水をめぐるオジブエたちの半世紀」, 渡辺公三, 石井智恵, 富田敬大編, 『異貌の同時代: 人類・学・の外へ』, 以文社, 2017, 173-208.

森下直紀, 「カナダ水俣病の歴史と現在(仮)」, 『いま何が問われているか/水俣病の歴史と現在』, 図書出版くんぷる, 2017, 未定.

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕
ホームページ等
Minamata Disease in Canada
<http://morishita.edublogs.org>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

森下 直紀 (Morishita, Naoki)
和光大学・経済経営学部・講師
研究者番号: 520902

(2) 研究分担者

()

研究者番号:

(3) 連携研究者

渡辺 公三 (Watanabe, Kozo)
立命館大学・先端総合学術研究科・環太平洋文明研究センター・副総長・教授
研究者番号: 212647

花田 昌宣 (Hanada, Masanori)

熊本学園大学・社会福祉学部・水俣学研究センター・教授・センター長
研究者番号: 172804

(4) 研究協力者

小塩 和人 (Oshio, Kazuto)
上智大学・外国語学部・アメリカ・カナダ研究所・教授

Paishk, John
Wabaseemoong Independent Nations
Chief

Fobister, Simon
Grassy Narrows First Nation
Chief

Aitkinhead, Thor
Solidarity Group Free Grassy